

令和5年度第1回三島市文化財保護審議委員会 会議録

1 開催日時 令和5年8月25日(金) 午後1時30分から15時30分まで

2 開催場所 三島市民文化会館 第1会議室

3 出席者

(1) 鈴木委員長、迫田副委員長、佐藤委員、魚尾委員、河内委員、廣瀬委員、増島委員、袴田委員、近藤委員

(2) 小塚教育長、鈴木教育推進部長、辻文化財課長、平林係長、菅原主査、近藤学芸員

4 会議の公開・非公開の別

公開

5 傍聴人の人数

0人

6 審議会の内容

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 委員長あいさつ

(4) 審議事項

市指定文化財 河合家所蔵 三嶋暦及び同版木並びに関係文書の員数の変更等について

・事務局より、標記の文化財の員数等（指定の範囲）が確定していないため、これを確定させた
いこと、指定の範囲が確定できないと令和2年度に追加指定の答申を受けている三嶋暦関連の河
合家文書31点の指定ができないことを説明。

・令和5年に河合家文書の調査を実施したためその結果について報告。

・委員からの質問、意見等

・委員長 目録と所在確認ができたものとの間に3件の差があるということだった。仏
像などの指定では、複数あっても合わせて1件としている。員数の表記については検
討する余地があると思う。

また、文化財の管理方法として、原本の管理は所有者が持っている場合、今後数量が
変わった場合そのたびごとに指定を変えていくということになってしまうのではない
か。これらの点について、意見をいただきたい。

・委員長 この河合家文書についてはどのように管理しているのか

・事務局 昨年から市でお預かりして管理している。

・委員 現状が確認されたことはよかったと思う。員数の扱については、他の文化財、
他市の文化財ではどのようになっているのか。

・事務局 たとえば、国指定の矢田部家文書では、1件の文化財だが、592点と明記さ
れている。これまでの市指定文化財についても、中島落合家文書や本陣資料、三四呂
人形等についても指定文化財としては1件だが、その内訳の点数を確定している。

・委員長 他のものも参考にして、同じような表記にしなければいけないだろう。

・委員 員数が合わないというのはいろいろなところであることだと思う。今後、この
河合家文書についてどうしていきたいのかということもあると思う。今後管理してい
く上で、今不明なものをどのような方向性で扱うつもりなのか。

- ・事務局 現時点であるものをはっきりさせたいという意見は、今ないものを員数に入れるのはおかしいというご意見を前回審議会で複数いただいている。今後の管理するうえでも、現在の点数で管理の方が実務上はやりやすい。文化財の表記については、1式としても実数を書いても管理上は変わらないが、市内の他の指定文化財では目録の数字が入っているの、河合家文書についても「一括」という表記よりは目録の数字が入っている方が自然なものに見えると思う。
- ・委員 しかるべき手続きをとれば員数の変更ができるということではいいか。いかにも紛失してしまった、といういいかたは注意した方がいいと思う。また、私もいくつか暦を持っているので、しかるべき時に寄附なり寄託なりをしたいと思っている。
- ・事務局 個人の持ち物で過去の経緯はわからないことなので、紛失したのか、といった推測はせずに現状これだけあるので、これを指定の範囲にする、という扱いにしたい。
- ・委員 収蔵場所がいくつかわかれているが、所蔵者としてはどうなっているのか。
- ・事務局 資料館で展示のために預かっているもの、暦師の館で展示しているもの、暦師の館でまとめて保管しているもの、など資料ごとの扱により場所が違っているが、所蔵者はすべて河合さんになる。
- ・委員 不明の3点はずして指定とする方向でいますが、今後この3点を探していくということは考えているのか、また、見つかったときに追加指定することも考えているのか。
- ・事務局 担当者の感覚的な意見になるが、今不明の3点のうち1点は版本なので出てくれば特定できるが、のこり2点は暦そのもので、一般に頒布されたものなので発見時の強い状況証拠がないと、不明になっていたものだと断定は難しい。でてくればありがたいので、追加したい。
- ・事務局 前回の審議会での協議で、いまないものを指定にするのはおかしいので、見つけ次第追加していくとういことになっていた。もし、見つかった場合にはそのたびに審議会で審議していただくことになると思う。
- ・委員長 今後再調査の予定はあるか。
- ・事務局 この件について、さらに調査を継続することは考えていない。
- ・委員長 では、現在の点数を指定として、付けたりとして目録にはもう3点あったということを書いた方がいいのではないだろうか。
- ・事務局 確認ですが、指定文化財の員数として314点をその数字とする。付記として、過去の目録では317点あったということを書いた。もう一点、今回の調査で当初の指定分と令和2年に答申を受けている31点に重複がないことが確認できたとして、追加指定にしていく、とういことではいいか。
後日、委員長からこの内容で答申をいただくとういことではいいか。
- ・委員 了承する。
- ・委員長 今後のことを考えて、原本の貸し出しをなるべく少なくするため、撮影をしてデータで閲覧できるようにすることがいいのではないか。文化財に指定するということが一般市民のために公開するということがあるので、閲覧しやすいようにしておくことを合わせて考えていくことが文化財の散逸を防ぐ面でも重要ではないか。
- ・委員 いま不明の版本はどの暦の版木かわかるか。明治のものなので太陽暦のもの

いうことか。

- ・事務局 太陽暦のものである。版木の関係は不明です。

(5) 報告事項

三島市文化財保存活用地域計画作成の経過について

楽寿館の現状変更について

耳石神社のイタジイの現状確認について

- ・事務局 3件の報告事項について、説明
- ・委員からの質問、意見等
 - ・委員長 地域計画で、東海道三島宿・助郷の文化、四つ辻文化については歴史文化の特徴にはいつているか。
 - ・事務局 ③三嶋大社を中心に栄えた四つ辻文化の町の項目に入っている。
 - ・委員長 三島新駅（現三島駅）、三島町駅も計画にはいつているか。
 - ・近代の歴史についても、計画で触れている。
 - ・委員長 各委員で気が付いた点があれば、事務局に伝えてもらいたい。

(6) その他

- ・事務連絡 次回12月以降に第2回審議会を開催する予定。また、視察研修は行わない。
- ・愛染院跡周辺環境整備事業について、都市計画課から情報提供と意見聴取

《所要時間 2時間00分》